

社会保険

あさひ

2023

7▶8

第709号

日本年金機構

- 社会保険手続きはインターネットでの電子申請をご利用ください。
- ご存知ですか「ねんきんネット」

大分県社会保険協会

- 「海の家」の利用補助のご案内
- 令和5年度年金シニアライフセミナー
- 健康づくり事業のご案内

協会けんぽ大分支部

- 新様式の申請書のご使用をお願いします
- 申請書のご提出先について

職場内で回覧しましょう

事業主の皆様へ

この夏

夏期は算定基礎届や賞与支払届等の社会保険手続きが増加する時期です。

社会保険手続きはインターネットでの

電子申請 をご利用ください。

電子申請のメリット

24時間365日「いつでも」「どこでも」申請できます。

郵送費などの「コスト削減」が期待できます。


紙や電子媒体での申請よりも「早い」処理となります。



電子申請のご利用方法

3ステップでカンタンにご利用できます!

STEP 1 
「GビズID」の
アカウント取得

STEP 2 
申請データの
作成

STEP 3 
届書作成プログラム※
から申請

※届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。



GビズIDとは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。(無料でご利用できます。)

「GビズID」の詳細内容、手続きはGビズIDホームページをご覧ください。



GビズID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

ご利用に関するお問い合わせは日本年金機構ホームページをご覧ください

初めて電子申請をご利用する方は「電子申請ご利用案内動画」をご覧ください。

また、よくあるお問い合わせは「電子申請相談チャット」をご利用ください。



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです

《ねんきん加入者ダイヤル (日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)》

0570-007-123(ナビダイヤル)→「2番」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

〈受付時間〉月～金曜日:午前8時30分～午後7時/第2土曜日:午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



従業員の皆様へ

ご存知ですか

「ねんきんネット」

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。



年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。



将来の年金見込額の試算

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

電子版「ねんきん定期便」の閲覧

郵送でお送りする「ねんきん定期便」と年金記録を1か月程度早く閲覧できます。ダウンロードも可能です。

各種通知書の確認

年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。ダウンロードも可能です。



ほかにもさまざまな機能があります

国民年金保険料控除証明書、公的年金の源泉徴収票などの再交付申請、国民年金保険料免除・納付猶予申請などの届書を簡単に作成・印刷ができます。

マイナンバーカードがなくてもOK

マイナンバーカードをお持ちでない方でも「ねんきんネット」をご利用いただけます。詳しくは日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

ぜひご利用
ください。

登録方法や操作にお困りの場合は



■相談チャットで確認

「ねんきんネット」に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする「ねんきんネット相談チャット」を開設して、24時間いつでも対応しています。日本年金機構ホームページのトップ画面（相談チャット総合窓口）からアクセスください。

■お電話で確認（専用番号）



0570-058-555

050から始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144

■ホームページで確認

スマホでアクセス

ねんきんネット

検索



https://www.nenkin.go.jp/n_net/

受付時間

月曜日～金曜日:午前8時30分～午後5時15分
(月曜日のみ午後7時00分まで)

第2土曜日:午前9時30分～午後4時00分

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません



「海の家」の利用補助のご案内

期間：令和5年7月15日(土)～9月30日(土)

会員事業所に勤務する被保険者と被扶養者の健康増進を図るため、「海の家」を開設いたします。

対象者

当協会の会員事業所（令和5年度会費納入事業所）の被保険者（従業員）と被扶養者（従業員に扶養されている小学生以上）が対象です。

※非会員、会費未納の会員事業所の場合は、お断りすることもございます。悪しからずご了承ください。

補助額

1人1泊 2,000円補助いたします。
1事業所につき5名様まで（1人1回限り）
※定員になり次第締切ります。



「海の家」の施設

～ 天然日出温泉 スパ&リゾート～ ホテル ソラージュ 大分・日出



ご利用料金 1泊2食 2名様1室

7月15日～8月27日（8月28日～9月30日の期間の補助はありません）

南館お一人様 ▶

13,600円～32,500円
（消費税・入湯税込み）

※ご利用人数・お部屋タイプにより料金が異なります。お問い合わせ下さいませ。
※ご宿泊のお客様両日プール利用料金無料
※プール営業期間7月15日～8月27日

ご予約
お問い合わせは
お電話で!!

TEL 0977-72-1800
ホテル ソラージュ 大分・日出
〒879-1504 大分県速見郡日出町大神7505

（※インターネットからのご予約は補助を受けることが出来ません。）

～ ふれあいの心ひろがるやすらぎの宿 「海亀の宿」オーシャンビューホテル～ ホテル バイグランド国東 （旧いこいの村国東）



ご利用料金 1泊2食

9月1日～9月30日

9,350円～（但し、大人2名の場合
消費税・サービス料込み）

※プール利用別途
※ご利用人数・お部屋タイプにより料金が異なります。お問い合わせください。

夏期特別料金 1泊2食

7月16日～8月31日

12,466円～（但し、大人2名の場合
消費税・サービス料込み）

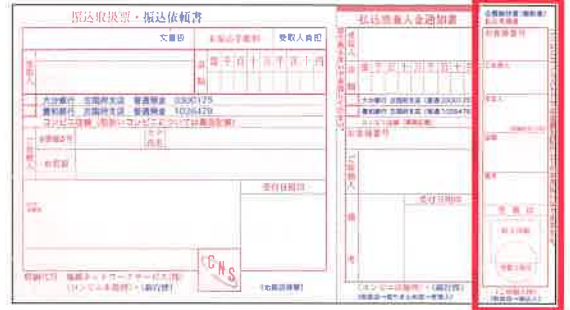
ご予約
お問い合わせは
お電話で!!

TEL 0978-72-4111
ホテル バイグランド国東
〒873-0511 大分県国東市国東町小原4005

（※インターネットからのご予約は補助を受けることが出来ません。）

申込・利用方法

1. 事前にご利用希望施設(4ページ参照)に電話で宿泊の予約をしてください。
(※インターネットからのご予約は補助を受けることが出来ません。)
2. 宿泊の1週間前までに、令和5年度会費納付書(領収書)のコピーを同封のうえ、当協会に郵送にてお申込みください。(FAX不可)(口座振替をご利用など、添付出来ない場合は、事前にお問い合わせください)
3. 当協会から利用券(承認書)郵送いたします。
4. 宿泊当日(チェックイン時)に利用券(承認書)を利用施設に提出ください。



お申込み・お問い合わせ

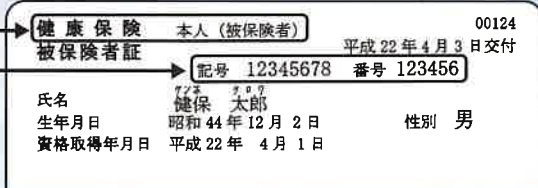
一般財団法人 **大分県社会保険協会**

〒870-0945 大分市津守55-15 TEL:097-569-5835

保険証の見方

①本人・家族の別

- ・本人の場合…本人(被保険者)
- ・家族の場合…家族(被扶養者)



②保険証の記号番号



「海の家」利用補助申込書

利用施設			宿泊日	令和5年 月 日～ 月 日		
氏名	① 本人・家族の別	続柄	年齢	② 健康保険証記号番号		
例 健保 太郎	本人(被保険者)	本人	52	12345678	123456	
1						
2						
3						
4						
5						

事業所名

事業所住所

利用代表者

電話番号 (連絡先)

※ご記入いただいた個人情報は当事業以外には使用いたしません。

令和5年度

間近に退職を控えた方だけでなく、年金委員や社会保険事務担当者にもお勧めです!!

年金シニアライフセミナー

開催の
ご案内

退職後のいきがいや、家庭経済及び健康維持増進等に必要な知識を提供し、年金制度を中心とした社会保険全般の理解を深めていただくためにセミナーを開催いたします。

セミナーの内容

■ 社会保険制度の仕組みと手続き

- ①社会保険制度の概要
- ②シニアライフの生活を支える年金制度

■ ライフプランと生きがいについて

- ①ライフプランはこれからの生活の羅針盤
- ②生きがいのある生活 ③生きがいを築くために

■ 家庭経済について

- ①これからの家計プランの考え方と長期家計プランの作成方法

先着
30名



■ 日時

令和5年 9月26日(火)
13時～16時30分

■ 対象者

- 50歳以上の厚生年金保険被保険者及びその配偶者
- 年金委員又は社会保険事務担当者《年齢制限なし》

■ 費用

令和5年度社会保険協会費納入事業所 無料
(※未納事業所、非会員事業所は、受講料として一人1,000円)

■ 場所

J:COM ホルトホール大分 201・202会議室
大分市金池南1丁目5-1

■ 講師

- 活性化セミナー研究所
- 日本年金機構大分年金事務所 お客様相談室

下記の申込記入欄にご記入の上、〒870-0945 大分市津守55-15 (一財)大分県社会保険協会 ☎097-569-5835 郵送またはFAXでお申し込みください。

お申込み期限
9月19日(火)

参加申込記入欄

事業所名称			事業所記号	
所在地	〒 ()			
電話番号	F A X 番 号		※市外局番からご記入ください。	

氏名	性別	年齢(代)	区分 (該当する方に✓を)
	男・女		<input type="checkbox"/> 被保険者 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 年金委員 <input type="checkbox"/> 事務担当者 <input type="checkbox"/> その他
	男・女		<input type="checkbox"/> 被保険者 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 年金委員 <input type="checkbox"/> 事務担当者 <input type="checkbox"/> その他



※受付後、参加受付票をFAXにて送付いたしますので、必ずFAX番号をご記入ください。
※開催日の1週間前までに当協会から返答がない場合には、大変お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

(ご記入いただいた個人情報、当セミナー以外には使用いたしません)
このFAXが誤って送信された場合は、誠に恐れ入りますが大分県社会保険協会 (097-569-5835) まで連絡をお願いします。

FAX 097-504-7034

大分県社会保険協会の 健康づくり事業のご案内



あなたの職場に体育専門家を派遣します

大分県社会保険協会では、健康づくり事業の一環として、専任の体育トレーナーを会員事業所に派遣する事業をおこなっております。

“普段なかなか体を動かす機会のない”方や、“健康づくりをしたいが何をおこなえばよいのか分からない”、そのような事業所の方に、健康づくりを身近に感じてもらい、継続しておこなうことができるような、きっかけづくりとしてご活用ください。

過去実施例

- 座って出来る健康体操
- 正しい姿勢とウォーキング など

※その他ご希望がございましたらご相談ください。

時間

約 1 時間

※ご希望がございましたら変更も可能です。

費用

令和5年度社会保険協会費納入事業所 **無料**
(※未納事業所、非会員事業所は有料)



ラジオ体操は進化している!! 基礎から学ぶラジオ体操!

今年度も、公認ラジオ体操指導士をあなたの事業所に派遣いたします。
興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

朝礼時や
就業後なども
対応いたします!

実技指導

公認ラジオ体操指導士

場所

事業所はもちろん、大会や集会時の会場などにもお伺いいたします。

時間

30分～1時間程度

※ご希望がございましたら変更も可能です

費用

令和5年度社会保険協会費納入事業所 **無料**
(※未納事業所、非会員事業所は有料)

申込方法

当協会のHPから申込用紙を印刷、または社会保険おおいた708号の⑥ページにある申込書に必要事項をご記入のうえ、当協会へFAXまたは郵送でお申込みください。

お問い合わせ先

一般財団法人 **大分県社会保険協会 健康づくり係**

〒870-0945 大分市津守55-15
TEL 097-569-5835

FAX 097-504-7034

令和5年10月以降、旧様式の申請書はご使用いただけません

新様式の申請書のご使用をお願いします



協会けんぽでは、加入者様にとってより分かりやすく、記入しやすくするとともに、加入者様へより迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月から各種申請書の様式を変更しています。

旧様式の申請書につきましては、**令和5年10月以降はご使用いただけなくなります**ので、新様式の申請書への確実な切替をお願いします。

※令和5年9月までにつきましても、旧様式の申請書で申請をされた場合、事務処理等に通常より時間を要する場合がありますので、新様式の申請書のご使用をお願いします。

■様式が変更となった主な申請書

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書（立替払等、治療用装具）
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料（費）支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者被扶養者（異動）届
任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更（訂正）届

被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

■申請書はホームページから印刷いただけます また、新様式の申請書の記入のポイントもホームページで公開中です



申請書の印刷はこちらから⇒

協会けんぽ 申請書



新様式の申請書の記入のポイントはこちら⇒

協会けんぽ大分（新様式）申請書記入のポイント



協会けんぽの各種申請書は、すべて郵送でお手続きいただけます。窓口までお越しいただくお手間や、窓口でお待ちいただく必要のない郵送でのお手続きをご利用ください。

新様式の申請書への切替およびお手続きの郵送化の推進につきまして、従業員の皆様にもご周知くださいますようお願いいたします。



【お問い合わせ先】097-573-5630(代表電話)

健康保険給付・任意継続…097-573-6646
 総務・広報・保険料率…097-573-6641
 レセプト・第三者行為…097-573-6643
 健診・保健指導…097-573-6642

全国健康保険協会

(協会けんぽ)

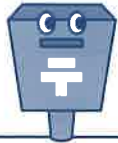
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/>

協会けんぽ 大分

検索

この書類はどっち？ 申請書のご提出先について

健康保険に関する申請書は、以下のとおり、種類によってご提出先が「協会けんぽ」と「日本年金機構」に分かれます。



協会けんぽの申請書は
郵送によるご提出がおすすめ



日本年金機構の申請書は
電子申請によるご提出がおすすめ

ご提出先・お問い合わせ先

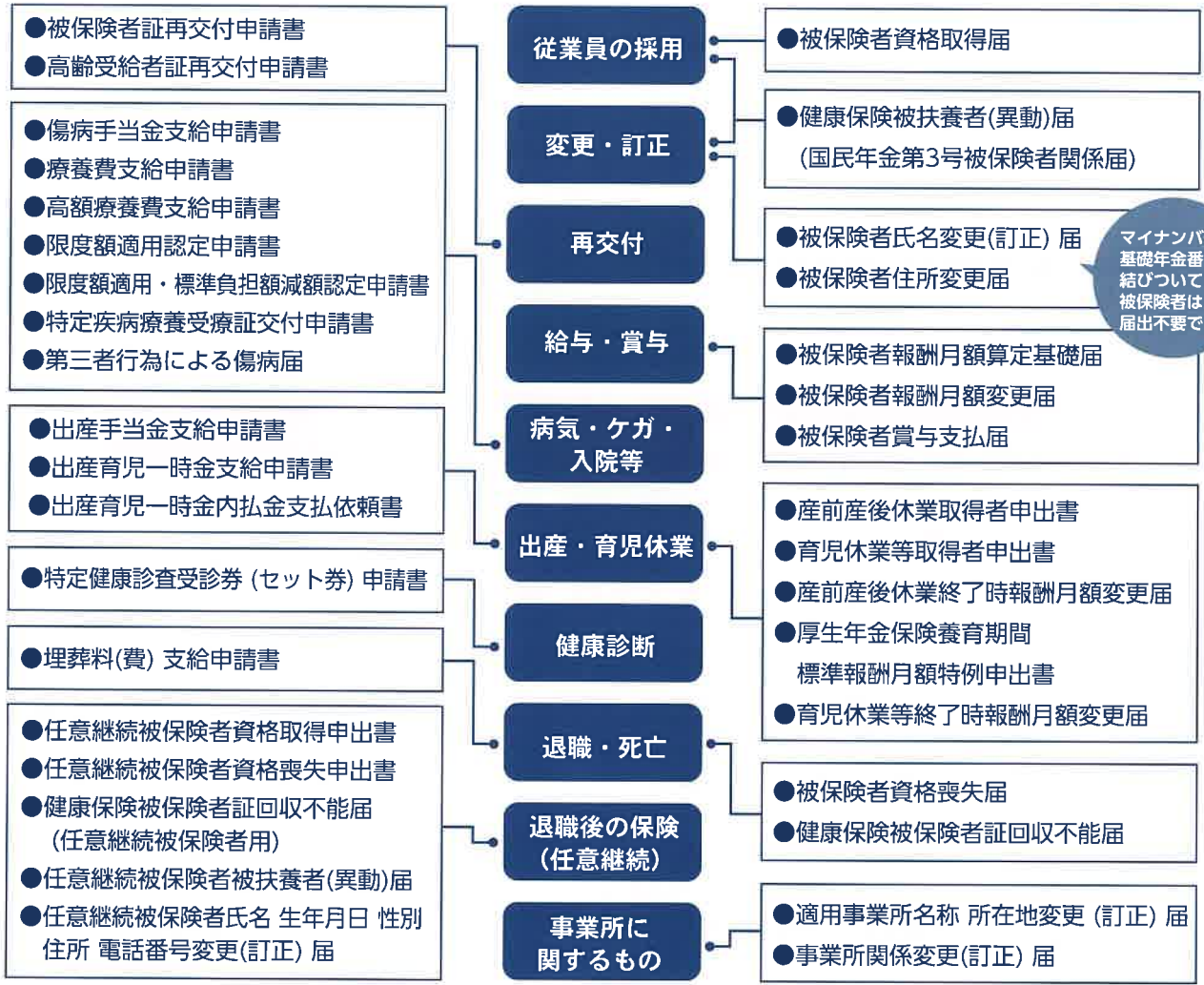
全国健康保険協会(協会けんぽ) 大分支部

〒870-8570 大分市金池南1-5-1
J:COM ホルトホール大分
(MNCタウン2階)
TEL: 097-573-5630

ご提出先・お問い合わせ先

日本年金機構 福岡広域事務センター

〒812-8579 福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル
大分年金事務所 TEL: 097-552-1211
別府年金事務所 TEL: 0977-22-5111
佐伯年金事務所 TEL: 0972-22-1970
日田年金事務所 TEL: 0973-22-6174



大分支部

<各種申請書は、ホームページからダウンロード出来ます>
・健康保険給付の申請書・任意継続の申請書・保険証の再交付の申請書



【書類の郵送先】

〒870-8570 大分市金池南 1-5-1 J:COM ホルトホール大分
(MNCタウン2階) 全国健康保険協会大分支部 あて

協会けんぽの
事業案内動画の
最新版を公開中
です!



協会だより夏号

大分県社会保険協会事業報告

令和4年度の事業報告と収支決算について審議をいただくための定例役員会が開催され、いずれも原案どおり承認されました。なお、事業報告、収支決算の内容につきまして、次のとおりご報告いたします。

事業主、被保険者等に対し、社会保険制度の普及徹底を図り、社会保険事業の円滑な運営に資するための広報活動を実施しました。

広報活動の推進

- 広報紙「社会保険おおいた」を発行し、年金制度、医療保険制度の内容・事務手続き等について周知徹底を図りました。
「協会だより」を発行し、協会の事業計画・予算、事業報告・決算等について会員へ周知しました。
- 社会保険制度説明会を日本年金機構年金事務所職員を講師として、次のとおり開催しました。
9会場 181名
- 生活習慣病予防等の健康づくりに関する広報を実施しました。
- 大分県社会保険委員会連合会及び各年金委員会、健康保険委員会と連携を密にし、年金委員・健康保険委員による広報の強化に努めました。
- 充実したシニアライフを送れるよう、社会保険全般の知識、退職後の生きがい、家庭経済及び健康の保持増進等に必要な知識を提供するため、年金シニアライフセミナーを開催しました。

被保険者等の健康の保持増進及び福利増進を図る目的で次の事業を実施しました。

健康づくり事業の推進

- 保健師・専門家による健康づくり指導講習会の開催及び個別健康相談を実施しました。
52回 512名

保健・福祉施設事業の推進

- 第27回 健康ウォーキングの実施
令和4年11月6日(日)「久住マラソンコース」 **137名参加**
- 海の家の開設
ホテルソラーージュ大分・日出ノホテルベイグランド国東
- 施設優待事業の実施
・ホテル法華クラブグループ ・プリンスホテルグループ
・船員保険会 ・HMIホテルグループ
・湯快リゾート 等

大分県社会保険協会 一般会計

[正味財産増減計算書]			
経常収益		経常費用	
会費収入	27,795,500円	事業費	19,425,008円
雑収入	0円	管理費	7,954,432円
寄付金収入	0円	会議費	455,931円
基本財産受取利息	0円		
経常収益計	27,795,500円	経常費用計	27,835,371円
経常収益計	27,795,500円		
経常費用計	27,835,371円	正味財産期首残高	57,725,113円
当期経常増減額	△39,871円	正味財産期末残高	57,685,242円

「出張年金相談所」の各会場におきまして **予約制** を実施しております。

【予約のお問い合わせ先】下記の年金事務所「お客様相談室」・街角の年金相談センター中津(オフィス)へ
 大分年金事務所 ☎097-552-1211 佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970
 別府年金事務所 ☎0977-22-5111 日田年金事務所 ☎0973-22-6174
 街角の年金相談センター中津(オフィス) ☎0979-64-7990

※電話の受付時間は平日8:30~17:00までです。(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)



出張年金相談所開設日

会場	7月	8月	9月
豊後大野市隣保館 (大野町)	11日(火)	8日(火)	12日(火)
豊後大野市商工会 (三重町)	13日(木)	10日(木)	14日(木)
竹田市総合社会福祉センター 「いきいき交流センター」	19日(水)	16日(水)	20日(水)
由布市役所 (本庁舎)	18日(火)	15日(火)	19日(火)
宇佐市勤労者総合福祉センター 「さんさん館」	13日(木)	10日(木)	14日(木)

会場	7月	8月	9月
豊後高田市役所	27日(木)	24日(木)	28日(木)
臼杵市社会福祉センター (大会議室)	13日(木)	10日(木)	14日(木)
市民ふれあい交流センター (津久見市)		22日(火)	
玖珠町役場	19日(水)	16日(水)	20日(水)
九重町役場		23日(水)	

※年金相談の際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証と、本人であることを確認できるもの(運転免許証等)を必ずお持ちください。
 ※本人以外の方が相談される場合は、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。
 ※平成23年6月よりすべての会場が予約制となっておりますので、お申込は各年金事務所・街角の年金相談センター中津(オフィス)へお電話ください。